令和２年４月17日

保護者様

愛媛県立新居浜西高等学校　校長　玉井　広志

緊急事態宣言に伴う臨時休業について

平素は本校教育活動に御理解・御協力をいただきありがとうございます。

新型コロナウィルス感染症対策感染症対策のため、5月6日（水）まで臨時休業となります。

御家庭には、3 月に続き御負担をおかけすることになりますが、御理解と御協力をお願いいたします。

今回の臨時休業が感染症拡大の防止するための措置と鑑み、下記の事項に留意の上、適切な対応をお願いします。

記

１　緊急時における学校からの連絡は、ホームページ、まちこみメールによって行います。

２　学習等に関することは、各教科から指示をしていますが、後日、課題一覧をホームページに掲載します。

３　生活等に関することは、配布プリント（別紙）を参照ください。

４　個別の相談等また困ったことがある場合は、ホームルーム担任に相談してください。

５　感染症対策

(1)　手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底しましょう。

(2)　免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの摂れた食事を心がけましょう。

(3)　日常の健康観察を徹底して行い、発熱等の風邪の症状が見られるときは休養して経過観察しましょう。

(4)　適切な環境保持のため、自宅でこまめな喚起をしましょう。

(5)　人混みを避けるため不要不急の外出は控えましょう。

新型コロナウィルスの感染が疑われる場合の相談窓口は

厚生労働省　相談窓口　℡　０１２０－５６５６５３（フリーダイヤル）

受付時間　９：００～２１：００　土/日/祝日も実施